

株式会社いろどり 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年12月1日から平成24年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1. 育児休業や介護休業が終了し職場復帰する社員に対して、職場復帰を円滑にするための情報提供や研修の実施などの職場復帰支援制度を導入する。

〈 対 策 〉

- ・平成21年12月 トップによる方針の表明
- ・平成21年12月～22年4月
制度の具体的な内容について会議で検討する
- ・平成22年6月 就業規則に規定する
- ・平成22年6月～ 社内回覧板、朝礼等による周知・啓発の実施

目標2. 小学校第3学年修了までの子を持つ社員が、子の看護のための休暇を年間10日まで取得できる制度を導入する。

〈 対 策 〉

- ・平成21年12月 トップによる方針の表明
- ・平成22年6月 就業規則に規定する
- ・平成22年6月～ 社内回覧板、朝礼等による周知・啓発の実施

目標3. 年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均10日以上とする。

〈 対 策 〉

- ・平成21年12月 トップによる方針の表明
- ・平成22年6月 就業規則に規定する
- ・平成22年6月～ 社内回覧板、朝礼等による周知・啓発の実施